

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400310		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム 秋桜		
所在地	〒802-0022 福岡県北九州市小倉北区上富野四丁目3番8号 093-521-6162		
自己評価作成日	平成26年06月03日	評価結果確定日	平成26年07月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者一人ひとり生活に必要な援助を把握するための関わりを職員は常に意識し関係を作り家族同様の付き合いを行っている。昨年、事業主変更にて医療法人として再出発し前秋桜の関わりを受け継ぎ地域に根差した運営を目指している。 入居者・家族に安心して過ごしていただけるようハード面(階段昇降機の設置)の改善を行っている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「秋桜」は、国道3号線沿いの利便性の良い場所にあり、3階立ての2階部分に位置する1ユニットのグループホームである。この度、医療法人「心愛」が経営を引き継ぎ、再スタートが図られ、これまで培ってきた地域に密着した認知症ケアを継承し、ハード・ソフト面の更なる充実を図り、アットホームな事業所づくりを目指している。特に医療面においては、母体医療法人からの全面的なバックアップ体制や、隣接協力医療機関、訪問看護ステーションとの日常的な医療連携体制が確立し、利用者や家族の安心に繋げている。介護面についても、新たな体制のもと、管理者と職員が、チーム介護を目指し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組む、今後の活躍が期待されるグループホーム「秋桜」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年07月17日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	業務の中で常に理念を共有し、実践に繋げて行けるよう努めている。	理念を介護サービスの柱として玄関に掲示し、職員全員が理念の意義を理解し、利用者の尊厳を守り、自由に生き活きた暮らしの支援が出来るように、取り組んでいる。また、職員は常に理念を振り返り、確認しながら介護の実践を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域行事(河川清掃など)に参加し交流を深められるように目指している。	自治会に加入し、利用者と職員は町内会の一員として、河川の清掃や地域の行事に参加し、地域との交流の輪が少しずつ広がっている。今後は、市民センターの行事や活動にも、職員を中心に取り組むことを検討している。	運営推進会議の各委員に協力を要請し、地域との関係を深め、信頼関係を築き、高齢者の相談窓口や独居老人の安否確認等に取り組み、地域密着型事業所として活動されることを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	機会なく実践できていない		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催している。会議で頂いた意見は可能な限り反映させサービス向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、地域代表や家族代表、地域包括支援センター職員、他施設管理者等が参加し、ホームの運営状況や取り組み、課題、利用状況等報告し、参加委員からは、意見や要望、質問や情報等を提供してもらい、出された意見や要望は検討し、出来ることからホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加を地域包括支援センターへ依頼し意見を頂いている。介護保険制度などで疑問点があれば介護保険課などと連絡し助言を頂いている。	管理者は、疑問点や困難事例、利用状況等を行政窓口相談し、意見を出してもらおう等して連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を把握し、アドバイスや情報を提供し、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修や業務中において身体拘束の意味を知り拘束のないケアの取り組みに努めている。	研修会や職員会議において、職員は、言葉や薬、玄関の鍵も含めた拘束が、利用者にとどのような影響を与えるかを学び、具体的な事例を出して検証し、利用者が安心して穏やかに過ごせるために、「身体拘束をしない・させない」ケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は利用者の状況を見ながら開けている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修などで虐待防止に関して学んでもらっている。職員も一人ひとり意識を持って言動・行動に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修に参加し制度を理解した上で実践に向けた取り組みを工夫している。	ホーム内研修を行い、資料やパンフレットを用意し、職員全員が、成年後見制度や日常生活自立支援事業が、利用者や家族に重要な制度であることを理解した上で、利用者や家族から問い合わせがあった時、制度の内容や申請機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・制度など変更があった場合など利用に関して納得ができるように努め説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。ご家族が面会にみえられた際はご意見をお聞きし反映させている。	ホームの行事や面会の時に、利用者の生活状況や健康状態、希望等を報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、業務改善や利用者の介護計画作成に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、苦情や要望を出しやすい環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の定例職員会議やその都度、意見や提案を聞き日々の業務に反映している。	毎月職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等出してもらい、活発な意見交換の場として、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、会議の中で、カンファレンスも兼ねて行い、職員の気付きを活かして、利用者一人ひとりの介護計画作成に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の評価においては年二回個人面談を行い評価している。 可能な限り残業や休日出勤が発生しないよう勤務体制をつくっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては法人・事業所共に年齢・性別を選考基準としていない。幅広く個人を見極めた上で採用している。また個人の意見を尊重した上で可能な限り自己実現の機会を設けている。	職員の募集は、介護に対する考え方や人柄を優先し、年齢や性別等の制限はしていない。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、介護技術の向上を目指している。また、職員間のチームワークを大切にして、職員全員で協力しながら介護の実践に取り組み、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修の機会を設け、人権教育や啓発活動の持つ意味を知ってもらうための取り組みを行っている。	会議の中で勉強会を開き、利用者の人権を尊重するための介護のあり方を学び、職員一人ひとりが自覚して、利用者の尊厳を守り、利用者が、その人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。また、大きな声かけや、あからさまな介護にならないように、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、ケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの状態を把握した上でOJTを行い質の向上に努めている。また内外の研修の機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の事業所間で勉強会を行っている。他事業所との関わりが少ないため、積極的にネットワーク作りを行い質の向上を目指す。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	提供された情報を十分に把握し、常に傾聴する姿勢とり信頼関係を築けるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用の上で心配要素がある場合は、十分に聞き取り解決策を考え良好な信頼関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談などを通して、過去の経歴や家族からの情報も含め個人の人物像を見極め、快適・安全な支援ができるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に同じ目線で対応を行い、暮らしを共にする者同士の立場関係を築けるよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族の意見を聞き取り、一方的なケアに留まらないように配慮しと共に支えていく関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人・知人の面会や電話など個人情報に気を付け関係が途切れないように努めている。	友人や知人の面会は、家族の了解を得て、ゆっくり話が出来るように配慮しお茶等を提供し、また来ていただけるようお願いしている。また、買い物や美容院、かかりつけの病院受診等、利用者が長年築いてきた地域社会や、人間関係が継続出来るように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流を図れるように個人の性格や生活歴を配慮して環境作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においてご家族からの相談・助言などを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察や会話の中で入居者の意向・希望の把握に努めている。確認困難な方に対しては表情等の非言語などで確認またはご家族から情報を得ている。	職員は、利用者とは何でも話し合える関係を築き、会話の中から、利用者の思いや意向を聞き取り、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者には、家族と相談しながら、職員が利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に収集した情報や日々の会話の中や家族の面談で知り得た情報に関しては申し送りノートの活用・職員会議でスタッフ全体で共有している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察の中で一日の過ごし方や有する能力の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者中心でのカンファレンスを行い全ての職員の意見の集約やモニタリングを実施して介護計画を作成している。また状況によっては面会時などで確認した意見も計画に反映している。	利用者や家族の意見や要望を聞き取り、利用者がより良く暮らすための課題や、ケアの在り方について、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と相談しながら、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果を介護記録に記載。また連絡ノートを作成し随時、目を通すことで情報を共有している。その他にも職員会議で毎月、個別の対応方法に関して話し合いを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外出などの援助に関しては本人・家族の状況を十分に踏まえ多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の施設を利用した買い物やボランティアの方々に来ていただき交流を図っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を踏まえかかりつけ医としている。かかりつけ医と関係構築・連携を図り適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の希望を取り入れ、馴染みのかかりつけ医の受診支援をしている。また、昨年より医療法人による経営に代わり、協力医療機関として、きめ細かな受診支援体制を整え、利用者の健康管理は万全で、利用者や家族の安心に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者個々の細部にわたる情報を提供し、適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の状態が重篤な状況に陥らないよう早期受診を行っている。入院にとなった場合も関係者と情報交換を行い早期退院できるように関係作りを行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について本人や家族などの思いを最大限尊重するように話し合っている。施設設備や備品、介護として出来ることを説明し最良の形を常に模索し方向づけるようにしている。	ホーム入居時に利用者や家族に、ホームで出来るターミナルケアについて説明している。ホームの室内は、段差や階段があるので、重度化した利用者には生活しにくい面もあり、現在段差の解消や昇降機の取り付けをし、利用者が重度化しても安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備し対応方法を職員会議などで話し合うようにしている。また応急手当や急変時の対応を定期的に職員間で確認している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を行い全職員が身に付けられるように努めている。地域との協力体制については今後の課題である。	3階建てビルの2階部分に居室があり、夜間の非常災害に、1名の夜勤者が9人の利用者を安全に避難させることの困難さを職員全員が理解し、利用者を安全に避難させるための訓練と、火を出さない防火対策を実施している。	夜間の非常時に、夜勤者1人で利用者全員を安全に避難させるための訓練を、目標タイムを設定して、達成するまで何回も実施し、消防署と救出の方法を常に話し合い、利用者の安全確保に取り組むことを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である入居者への声掛けは気軽に話をするときだけでなくトイレなど羞恥心に配慮した丁寧な対応を徹底している。	職員は、利用者を敬愛し、何でも話し合える信頼関係を築き、大きな声かけや、あからさまな誘導にならないように注意している。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者の尊厳と、権利を守りながら、ケアの実践に取り組んでいる。利用者の個人記録の保管は、鍵のかかる場所で保管している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自ら意思の表出ができる方はもちろんであるが、表出のできない方についても選択肢を提示し表情などで自己決定できるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望されることに対して柔軟な対応を行っている。一日の流れはあくまでも目安でありそれぞれのペースで生活できるように行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の希望に沿った支援を行っている。衣類に限らず理美容においても本人の意向を重視している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は職員も入居者の方と同じものを一緒にテーブルで頂いている。また入居者の方々に料理の補助的な作業や後片付けなど行ってきたっている。	利用者の楽しい昼食の時間は、利用者職員がテーブルを囲み、ホームで作った家庭的な料理を、賑やかに会話をしながら楽しそうに食べている。利用者の状態や残存能力に合わせて料理の手伝いや、後片付けをしてもらい、料理をつくる喜びと、食べる楽しみを味わい、利用者の生きがいに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者個々の嚥下能力や病歴などを考慮し食事形態・内容を調節し提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、こ口腔ケアを行い清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄を行っている。一人ひとりの習慣を念頭に置き対応を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、さりげない声かけや誘導で、トイレでの自立に向けた支援に取り組んでいる。また、紙オムツの軽減にも取り組み、職員の小まめな見守りで、少しずつ効果が表れている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として食事に繊維質の物や乳製品などを取り入れている。また体操なども含め適度な運動を行い便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定し一日の流れに沿って対応を行っている。その日の気分や体調によって調整変更している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の気分や健康状態に配慮した入浴支援である。利用者の拒否がある場合は、日時を変更して清拭や足浴に切り替え、無理強いせず、利用者の自己決定を優先した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中においては眠たそうにしている方には休まれるよう促している。昼夜共に環境調節を行っている。全員が同時刻に起床・就寝するのではなく個人のペースで支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し服薬の支援・症状の確認などに努めている。服薬確認においては二重確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ役割や楽しみごとに支援している。季節の飾りつけや趣味(裁縫など)の支援を行っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など可能な限り希望に沿って支援するように努めている。行事として戸外に外出などを行っている。	天気の良い日は散歩に出掛け、買い物や、法人所有のバスでレクリエーションに出掛け、利用者の気分転換を兼ねた、外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、利用者と一緒に買い物や、外食に一緒に出掛ける等、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が施設管理している。ご本人の希望で所持されている方もいる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の援助を行っている。また外部からの電話を取り次ぐなど行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるような飾りつけや写真などを掲示している。	玄関や談話室は季節の花が飾られ、家庭的な装飾品を飾り、台所で包丁のリズミカルな音と、料理の美味しい匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事の始まりである。また、建物内の階段や段差を解消することを検討し、利用者が安全で、安心して暮らせる共用空間作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況や入居者同士の関係を見ながら席の配置など留意している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に相談しながら、使い慣れた家具などを持ってきていただいている。	利用者が自宅で使用していた椅子や机、筆筒や布団、鏡や家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせる、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の方から知恵を頂いたり、職員から働きかけたりして自立した生活ができるよう工夫している。		